

投稿規定

1. 本誌の目的

理学療法京都（以下、本誌）は、一般社団法人京都府理学療法士会（以下、本会の機関誌として、理学療法、および関連領域における動向や最新知見を提供するものである。加えて、本会会員の研究活動を促進し、その研究成果の公表を通して理学療法の発展に寄与するものである。

2. 論文の種類

総説、原著、短報、症例報告、活動報告、その他本誌編集委員会で掲載が適切と判断された論文、記事とする。

3. 投稿者の資格

原則として、筆頭著者は本会の会員、共著者は日本理学療法士協会会員（他職種を除くに限るが、本誌編集委員会の決定により、会員外の投稿を依頼、および受理する。

4. 投稿論文の条件

投稿する論文は他誌で発表、または投稿中の原稿でないこと。また、本投稿規定および執筆規定に従って作成された原稿であること。

5. 原稿の採択

原稿の採択は査読者による査読を行い、その意見をもとに、最終的に編集委員会が決定する。審査の結果、稿の修正、加筆を求められることがある。また、修正依頼後、2か月を過ぎても返事の無いものは投稿を取り消したものとする。必要に応じて編集委員会の責任において語句の修正を行うことがある。論文受理の日付は審査の後、掲載を決定した日とする。掲載は論文受理順を原則とする。

6. 校正

著者校正は原則として初稿の1回とし、誤字、脱字を除く文章の内容、および図表の変更は原則として認めない。

7. 転載の許諾

他の著作物からの転載に関しては、著作権保護のため予め発行元の出版社、および原著作者の許諾を得ておくこと。転載料が発生した場合は、投稿者が負担するものとする。

8. 掲載に関する費用

執筆規定に基づく分量の範囲内は無料とする。超過した場合、要した実費を徴収する場合がある。カラー掲載は実費負担とする。

9. 別刷

本誌に掲載された論文、記事について、別刷り30部を無料贈呈する。著者の希望により、それを超える場合は実費徴収する。

10. 著作権

本誌に掲載された論文、記事の著作権は京都府理学療法士会に属する。筆頭著者、および共著者は「論文投稿に関する誓約書」に署名の上、編集委員会に提出する。

11. 利益相反

投稿する研究に関して利益相反の有無を記載する。

12. 研究倫理

ヒトを対象とする研究の場合、ヘルシンキ宣言および厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき、対象者の保護には十分留意する。本文中で倫理的な配慮に関する記述を必ず行い、所属機関に倫理審査委員会がある場合は、委員会名、および承認番号（または承認年月日）を記載する。

13. 原稿送付先および連絡先

原稿および図表、論文投稿に関する誓約書は、下記メールアドレスへ添付ファイルとして送信する。

原稿送付先

理学療法京都編集委員会
Mail : PT.Kyoto.journal@gmail.com

連絡先

〒607-8175 京都市山科区大宅山田町 34
(京都橘大学内)
理学療法京都 編集担当 堀江 淳
TEL : 075-571-1111 (京都橘大学代表)
Mail : horie-j@tachibana-u.ac.jp